

農林生協組合員の皆様へ

かんぽ生命団体払込制度のご案内

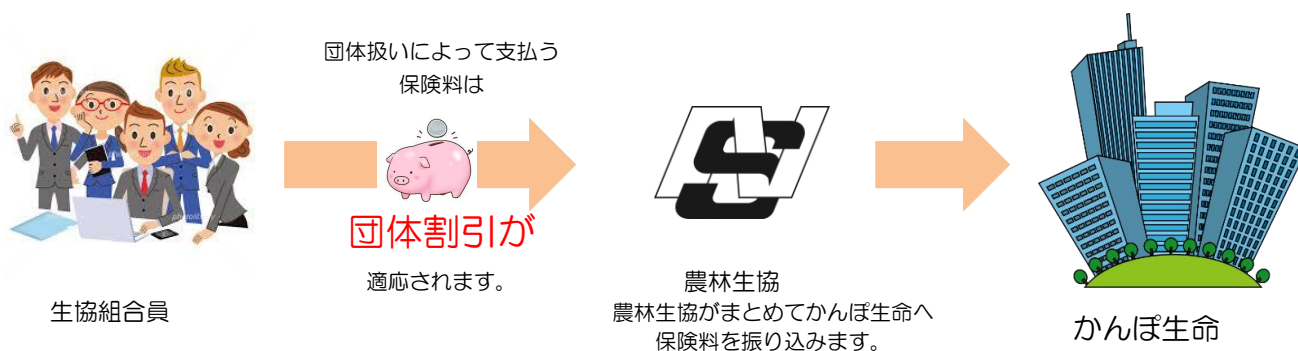
契約内容は変わらず、保険料だけ安くなる！

組合員に加入し、口座登録（一部「給与引き取り」）をするだけで、保険料を上手に節約できます！

「かんぽ生命の団体取扱い」の仕組み

保険料を、農林生協がとりまとめて保険会社に支払う制度です。

農林生協が一括してかんぽ生命へ払い込むことで、団体料率が適応され、引落される保険料が割安になります。



団体取扱いのメリット

- 口座払込みより約**1%**、窓口払込みより約**3%**割安になります。
※口座振替手数料（50円/税別）は組合員様の負担となります
- 複数社加入していても、農林生協で引落とし情報等**一括管理**ができます。

例：「口座払込」で毎月払込みいただいている保険料が20,000円の場合

保険料の払込み方法	窓口払込み	口座払込み	団体払込み
毎月の保険料	20,400円	20,000円	19,800円

※基本保険料および特約保険料ごとに計算した上で合算します。

団体払込制度の対象となる保険契約

保険契約	「かんぽ生命」の保険契約です。 保管証券に「かんぽ生命保険」と記載のある保険契約となります。
保険種類	終身保険・養老保険・学資保険などが対象です。 ※2023年4月1日以降にお申込みの学資保険は対象外です。
団体払込みが 出来ない保険	「簡易生命保険」（契約日が2007年9月30日以前の契約） 年金保険・財形保険・長寿支援保険（低解約返戻金型）
ご契約に関する お問合せ先	かんぽ生命保険 東日本職域推進部 農林水産省担当（亀山・越智） 電話番号：03-6402-6536 （9：30～17：00） メール：kampo.dantai.info1.ii@jp-life.jp【職域（団体切替窓口）】

複数の保険や高額な保険にご加入の場合はさらに差額が大きくなります。



長年払い続ける保険料。

早く団体扱いに切り替えれば、その分
だけ長く割安な保険料となり

大きな節約となります。



例えば。。。
月の差額が560円
だった場合

お得

1年だと
6,720円
割安に

10年で
67,200円
割安に！

団体扱いへの変更お手続きについてはご加入者の皆様からのお申出が必要です！

農林生協までご連絡ください。必要書類をご案内いたします。

事業部 保険担当 （平野／菅原）

電話番号 03-6667-0140（9：30～17：45）

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16 ニッケイビル5F

農林水産省職員生活協同組合

URL：<https://www.nourinseikyou.jp/>



ゆうちょ銀行以外の口座からの振替も承ります

農林生協の取扱い金融機関

ゆうちょ銀行

三菱HCキャピタル

労金

中央労金 北海道労金 東北労金 静岡労金 近畿労金 東海労金
九州労金 中国労金 四国労金 新潟労金 北陸労金 長野労金

口座振替手数料は組合員様の負担となります(税別)

労金25円 ・ ゆうちょ銀行50円 ・ 三菱HCキャピタル(集金代行業者)100円